

「こさいの日」ロゴマーク使用マニュアル

5月31日は
こさいの日



令和5年4月 湖西市

1. はじめに

このデザイン使用マニュアルは、「こさいの日」ロゴマークを正しく使用するためのルールをまとめたものです。

2. ロゴマークの使用について

(1) ロゴマークを使用する場合は、「こさいの日」ロゴマーク使用規程によって使用申請を行ってください。

(2) ロゴマークは、このデザイン使用マニュアルに従って正しく使用してください。

① デザインに関しては、原則的には市から提供されるデータを使用してください。

② 縦・横比率を変えないでください。

③ デザインは変形させないでください。

④ ロゴマークと他の図形と組み合わせ使用することは可能です。ただし、組み合わせ方によっては、市から是正を求めることがあります。

⑤ 左右反転させて使用しないでください。

(3) 表示色は、指定色（青又は白）及び単色とします。なお、これらの色のほかに、指定色を白黒印刷したものも可とします。

(4) そのほか、デザイン使用マニュアルで疑義が生じる場合は、双方協議の上、決定します。

こさいの日 ロゴマーク

基本パターン



丸枠バージョン



四角枠バージョン



※枠なしを基本パターンとするが、媒体のデザインに合わせて丸枠・四角枠バージョンも使用可

こさいの日 ロゴマーク 白ver. (背景色が濃い色の場合に使用)

基本パターン



丸枠バージョン



四角枠バージョン



※枠なしを基本パターンとするが、媒体のデザインに合わせて丸枠・四角枠バージョンも使用可

ロゴマークについて

浜名湖・遠州灘の波は郷土への愛着を表し、同時に5月の新緑のそよ風に乗って市の魅力が伝播していく様子表現。

